

## 社会福祉法人 神川町社会福祉協議会公印規程

### (目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人神川町社会福祉協議会の公印の寸法、ひな型保管方法その他公印に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(公印の名称、寸法、ひな型等)

第2条 公印の名称、番号、書体及び用途は、別表第1のとおりとし、そのひな型及び寸法は、別表第2のとおりとする。

(公印の保管)

第3条 公印は、事務局長が保管する。

(新調改刻)

第4条 公印の新調及び改刻は、会長が行う。

(公印台帳)

第5条 事務局長は、別紙様式第1号による公印台帳を作成し、公印の新調、改刻又は廃棄の都度必要な事項を記載し、整理しておかなければならない。

2 事務局長は、毎年4月公印台帳の所定欄に公印を押印し、その印影を保存しておかなければならない。

(不用印章の処分)

第6条 改刻等のため使用しなくなった公印は、会長に速やかに引き継がなければならない。

2 会長は、前項の引継ぎを受けた公印を永久に保存しなければならない。ただし永久に保存する必要がないと認めるときは、裁断又は焼却の方法により廃棄することができる。

(公印の取扱)

第7条 事務局長は、会長の命を受けて、公印に関する事務をつかさどる。

2 事務局長は、公印に関する事務を処理させるため所属職員のうちから、公印取扱者を指名することができる。

3 事務局長は、前項の公印取扱者を指定したときは、速やかにその旨を会長に届け出なければならない。

(公印の管理)

第8条 公印は、常に堅固な容器に納め、執務時間外、勤務を要しない日及び休日には、これに施錠しておかなければならない。

(公印の使用)

第9条 公印の押印を求めようとするときは、押印しようとする文章その他の物に決定済の書類を添えて、事務局長の照合を受けなければならない。

2 事務局長又は公印取扱者は、公印を使用したときは、別紙様式第1号による公印使用簿に必要な事項を記入しなければならない。

### 附 則

この規程は、平成9年10月1日から施行する。

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年2月1日から施行する。

別表 1

名 称	印章番号	書 体	用 途
社会福祉法人 神川町社会 福祉協議会印	1	古てん	一般文書
社会福祉法人 神川町社会福祉 協議会会長印	2	古てん	一般文書 小切手、支払通知及び 領収用
社会福祉法人 神川町社会福祉 協議会事務局長印	3	古てん	簡易な一般文書用
社会福祉法人 神川町社会福祉協議 会長職務代理者之印	4	古てん	一般文書

別表 2

1	2	3
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           社会福祉法人 神川町社会 福祉協議会印         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           社会福祉法人 神川町社会福祉 協議会会長印         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           社会福祉法人 神川町社会福 祉協議会事務 局長之印         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>
4	5	6
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           社会福祉法人 神川町社会福 祉協議会長職 務代理者之印         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           (Blank)         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">           (Blank)         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ↑ 21mm ↓         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">           ← 21mm →         </div>

様式1号

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会公印台帳

名 称				
調 整	年	月	日	材 質
交 付	年	月	日	
使用開始	年	月	日	印 影
廃 棄	年	月	日	
理 由				
引 継 ぎ	年	月	日	
印 影				
	月	日現在	月	日現在
	月	日現在	月	日現在

